

原著 (Article)

# 幼児期の音楽表現カリキュラムの研究 その1

—椋山女学園大学附属幼稚園の「表現」の年間指導計画の検討にあたって—

**Study of curriculum development of music expression at early childhood: In considering the annual guidance plan of “Expression” of Sugiyama Jogakuen University affiliated kindergarten**

山中文\*・飯田 恵\*・三田 郁穂\*・今井 直子\*・伊藤 環\*・太田 央子\*\*  
YAMANAKA, Aya\* IDA, Megumi\* MITA, Ikuho\* IMAI, Naoko\* ITO, Tamaki\* OTA, Hisako\*\*

## 摘 要

本研究は、資質・能力面にかかわる円滑な接続、および音楽の機能や表現対象にかかわる学びという観点から、音楽表現カリキュラムを検討し、試案を開発するものである。これは、椋山女学園大学附属幼稚園の「表現」の年間指導計画や活動を検討していくための足がかりとなる研究として位置づく。

キーワード：音楽表現、カリキュラム、幼稚園

Key words : music expression, curriculum, kindergarten

## はじめに

平成29年には、幼稚園の「幼稚園教育要領」、保育園の「保育所保育指針」、認定こども園の「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、さらに小・中学校の「学習指導要領」が一斉に改訂された。この改訂の大きな特徴の一つは、資質・能力<sup>1)</sup>観が打ち出されたことである。周知のように、これは、「キー・コンピテンシー」の概念が元になっており、基礎的・基本的な知識・技能に加え、汎用的・コミュニケーションの能力まで含めた総合的能力として示されている<sup>2)</sup>。21世紀型能力として示された新しい能力観であり、上記の各要領や指針が一斉に改訂される中で、相互の時期の資質・能力の育成において円滑な接続が見込まれていることは言うまでもない。

このことを幼児期の音楽表現にひきつけてとらえるならば、就学後の音楽的な資質・能力に接続していく幼児期の音楽表現を中心とする資質・能力の基礎はどのように培われるかを検討することが喫緊の課題だということになる。

本研究は、そのような問題意識に立って、幼児期の音楽表現を中心とする資質・能力の基礎という観点から、小中学校の「学習指導要領」の音楽科に示されている〔共通事項〕との関連を軸にカリキュラム試案を開発するものである。また音楽の活動は、後述するように、音楽の機能や表現対象にかかわっている。本カリキュラム試案はその点も加味するものである。なお、椋山女学園大学附属幼稚園（以下、椋山幼稚

\* 椋山女学園大学附属幼稚園

\*\* 名古屋医療秘書福祉専門学校

園と略)では、次年度、音楽表現の年間指導計画や活動をこの度(平成29年改訂)の「幼稚園教育要領」の改訂趣旨を踏まえて再構築していく予定である。本試案はそのための足がかりとなるものとして提案する。

## 1. 平成29年改訂「幼稚園教育要領」等の趣旨に基づく音楽表現カリキュラムの先行研究

音楽表現のカリキュラムや年間指導計画には、抽象的な記述や楽曲のみの提示が多い。たとえば、東京都台東区のHPには、「年間指導計画と実践で活用できる事例」<sup>3)</sup>が掲載されているが、その中の「3歳児年間指導計画」中の4月～5月の「表現活動の基礎」の部分には「緊張感をほぐしながら、リズムや音楽に合わせて体を動かすことを楽しむ」と置かれ、「環境・援助」の項には、「集まると楽しいことがあるということが分かるような工夫をしていく」とある。そして、その「保育・教育資料(仮)」として「《集まると楽しいことがあると思えるように》歌「チューリップ」「せんせいとおともだち」「バスごっこ」といった具合に示されている。これらは、緊張感をほぐすために、あるいは集まると楽しいことがあるという点からリズムや音楽、楽曲教材が示されている。いわゆる、音楽の機能面からのみリズムや音楽等が提示されており、音楽表現そのものの育ちが見えにくい記述である。

そのような年間指導計画に対して、神戸大学附属幼稚園は、以下のような入園から修了までの道筋を示している<sup>4)</sup>(表1)。

この記述は、大括りではあるが、生活の歌を歌ったり手足を動かしたりする段階から、リズムを感じて→楽器を鳴らしたりして→テンポや音を感じて→歌に流れるお話を思い浮かべて→歌の情景を思い浮かべて、楽器の鳴らすところを考えて→歌詞の意味を自分の状況や心情と重ね合わせて、というように一連の音楽表現の過程を追っていつていることが分かる。端的にその様子がわかるという点で示唆深い。

また、吉永は、「子どもたちが「豊かで多様な」音楽表現を楽しむために、「ねらい」の内容が、音楽そのものにかかわっていかなくてはならない」(無藤・吉永 2016, 185)として、小学校音楽科の〔共通事項〕に示される内容から「〔共通事項〕にそった5歳児の「音感受」を目指した音楽表現のねらい」を示している(無藤・吉永 2016, 187-188)。これは5歳児における音楽表現のねらいと小学校低学年のねらいを合わせて示しており、幼小接続を強く意識したものであるといえよう。「音楽そのも

表1. 神戸大学附属幼稚園入園から修了までのねらい一覧 (No. 2) 平成29年4月現在

下位項目	3歳児										4歳児										5歳児											
	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2
音楽	身近なものやまわりの歌をうたったり、歌に合わせて手足を動かしたりすることを楽しむ			簡単なリズムを感知しながら、身近なものの歌をうたったり、歌に合わせて手足を動かしたりすることを楽しむ			簡単なリズムを感知しながら、歌をうたったり、歌に合わせてからだを動かしたり、楽器を鳴らしたりすることを楽しむ			リズムやテンポを感知しながら、歌をうたったり、歌に合わせてからだを動かしたり、音を感じながら、いろいろな楽器を鳴らしたりすることを楽しむ			リズムやテンポを感知したり、歌に流れるお話を思い浮かべたりしながら、歌をうたったり、歌や曲に合わせて楽器を鳴らしたりすることを楽しむ			リズムやメロディーを感知したり、歌の情景を思い浮かべたりしながら、歌をうたったり、楽器を鳴らすところを覚えて合奏したりすることを楽しむ			歌謡の音楽を自分の状況や心情と重ね合わせてうたったり、友達と気持ちを合わせてうたったりする音楽表現を味わう													

のにかかわっ」たねらいから幼小接続を検討しているという点では先駆的なものである。ただ、〔共通事項〕と正確な一致ではないことについては説明されておらず、また3-4歳の段階は不明である。

小・中学校音楽科の〔共通事項〕の内容との接続については、先に述べたように筆者も注目するところであるが、「学習指導要領」においては必ずしも〔共通事項〕の段階的な学習過程は示されておらず（山中 2017）、そのため小・中学校段階においても〔共通事項〕を基軸としたカリキュラムはほぼ作成されていないのが現状である。その中で、佐賀大学文化教育学部附属小中学校においては、山田潤次の元案による〔共通事項〕を中心とした小・中学校9カ年のカリキュラムが示されている（山田 2014, 55-56）。しかし、同校のこのカリキュラムには「統一的なまとまりへの思考」（山田 2014, 56）といった独特の内容も含まれている。また、音楽の機能や表現対象に対する学習の段階も示されており、それらと〔共通事項〕を中心としたカリキュラムは、相互に関連しあうことが述べられているが、具体的な事例は述べられていない。それらの内容やカリキュラムの意図や具体化の方法は、さらに実践研究で明らかにされていくと考えられるが、同校の研究は2017年で終了し、別の研究テーマにうつっており、それらの詳細は明らかになっていない。

本研究では、このような先行研究の状況を踏まえ、先の〔共通事項〕と関連させ、またあわせて音楽の機能や表現対象の三観点から、カリキュラム試案を構想した。

## 2. 資質・能力面の円滑な接続からみた音楽表現のカリキュラムの要点

### (1) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と〔共通事項〕

平成29年改訂の「幼稚園教育要領」には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が10項目で示された。そのうちの(10)には以下のように示されている。

#### (10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

「幼稚園教育要領解説」には、さらに、幼児の素朴な表現は教師や他の幼児に受け止められることを通して喜びを味わうものになり、5歳児後半になると、身近な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、自分で表現したり、他の園児と工夫して創造的な活動を繰り返したり、表現する過程を楽しんだりする意欲を持つようになる、と説明されている（文部科学省 2018, 72）。

これらを受けて、平成29年改訂の「幼稚園教育要領」内の「表現」領域の「内容の取扱い」には、「その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や自然の中にあ

る音、形、色などに気づくようにすること」「様々な素材や表現の仕方に親しんだり」という文言が追加された。

「表現」の領域におけるこのような変化は、当然、幼児の音楽表現にも当てはまることである。つまり、平成29年改訂の「幼稚園教育要領」では、既成の楽曲や楽音に限らず、自然音にまで広げて音に対する感覚を育て、音楽表現においても素材や表現の仕方に気づいていく幼児の姿が見通されていることが見てとれる。では、このような音楽表現に関わる幼児期の育ちは、就学後の学習とどのように関連していくであろうか。

幼児期の教育と児童期の教育の円滑な接続については平成20年の「幼稚園教育要領」や「学習指導要領」の改訂時に明記されたが、平成29年の改訂においては、それが一層強調された。それは、「幼稚園教育要領」「第1章 総則」の「第3 教育課程の役割と編成等」の「5 小学校教育との接続に当たっての留意事項」にある以下の記述からも読み取ることができる。

幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

文部科学省は、平成29年の「幼稚園教育要領」や「学習指導要領」等の改訂に先立って、「資質・能力等関係資料」を提示している。ここにも、教育の連続性について、以下のように述べられている<sup>5)</sup>。

個々の事実に関する知識を習得することだけが学習の最終的な目的ではなく、新たに獲得した知識が既存の知識と関連付けられたり組み合わせられたりしていく過程で、様々な場面で活用される基本的な概念等として体系化されながら身に付いていくということが重要である。技能についても同様に、獲得した個別の技能が関連付けられ、様々な場面で活用される複雑な方法として身に付き熟達していくということが重要であり、こうした視点に立てば、長期的な視野で学習を組み立てていくことが極めて重要となる。

こうした「学び」や「知識」等に関する知見は、芸術やスポーツ等の分野における学びについても当てはまるものであり、これらの分野における学習のプロセスやそれを通じて身に付く力の在り方も含めて、教育課程全体の中で構造化していくことが必要である。

(下線は引用者)

これらのことを踏まえ、幼児期の音楽表現の育ち——すなわち、先の音に関する感覚や、素材や表現の仕方に気づいていく姿——を小学校音楽科の資質・能力につなげていくためには、小学校音楽科の〔共通事項〕との関連を図る必要がある。なぜなら、平成29年改訂の「小学校学習指導要領」では、〔共通事項〕は、「表現」及び「鑑賞」の学習において「共通に必要な資質・能力を示している」（津田 2017, 35）ものだからである。

平成29年改訂の「小学校学習指導要領」における音楽科に示された〔共通事項〕は、以下の通りである。

- ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じとったこととの関わりについて考えること。
- イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる（身近な＝1・2学年のみ、3学年以降なし、引用者注）音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること。

このうち、音に関する感覚や、素材や表現の仕方に関連するものは、「音楽を形づくっている要素」に該当するであろう。平成29年改訂の「小学校学習指導要領」において示されている「音楽を形づくっている要素」はさらにアイとして、以下のように示されている。

- ア 音楽を特徴付けている要素  
音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なり、和音の響き、音階、調、拍、フレーズなど
- イ 音楽の仕組み  
反復、呼びかけとこたえ、変化、音楽の縦と横との関係など

幼児期の音に関する感覚や、素材や表現の仕方に気づいていく姿は、これらの「音楽を形づくっている要素」の獲得に向かっていくと考えられる。

## (2) 幼児期から小学校への接続でとらえた、音楽表現の中心的な過程

幼児期の音楽表現の姿からこれらの「音楽を形づくっている要素」までの道筋を図式化すると、図1のようになる。

この図式において幼児期の音楽表現のカリキュラムでとらえるべきなのは、小学校教育における「音楽を形づくっている要素」に育ちが促されていく「音に対する感覚」や「素材や表現の仕方」部分である。

ところで、小学校教育における〔共通事項〕に示された「音楽を形づくっている要

素」は、「など」と示されているように、要素の例示であり、それらはもう少しまとめて示すことができる。

つまり、音（上記図中の「音色」「強弱」）、リズム（図中の「リズム」「速度」、メロディー（図中の「旋律」）、ハーモニー（図中の「音の重なり」「和音の響き」、テクスチャー（図中の「音楽の縦と横との関係」）、調性（図中の「音階」「調」）、形式（図中の「フレーズ」「反復」「呼びかけとこたえ」「変化」）である。

幼児期に「素材や表現の仕方」に気づくためには、これらの「音」「リズム」「ハーモニー」「テクスチャー」「調性」「形式」の中で幼児期に表現の仕方として気づき得るものを取り上げ、それが適切にあらわれる、あるいは使用できる素材を選ぶということになる。

その一つである「音」については、「幼稚園教育要領」で「音に対する感覚」が「素材や表現の仕方」に先立って示されているように、まず、自然音を含めて身近な音を聴く・聴きわける等が挙げられよう。そして、「音」を規定する要件である「音

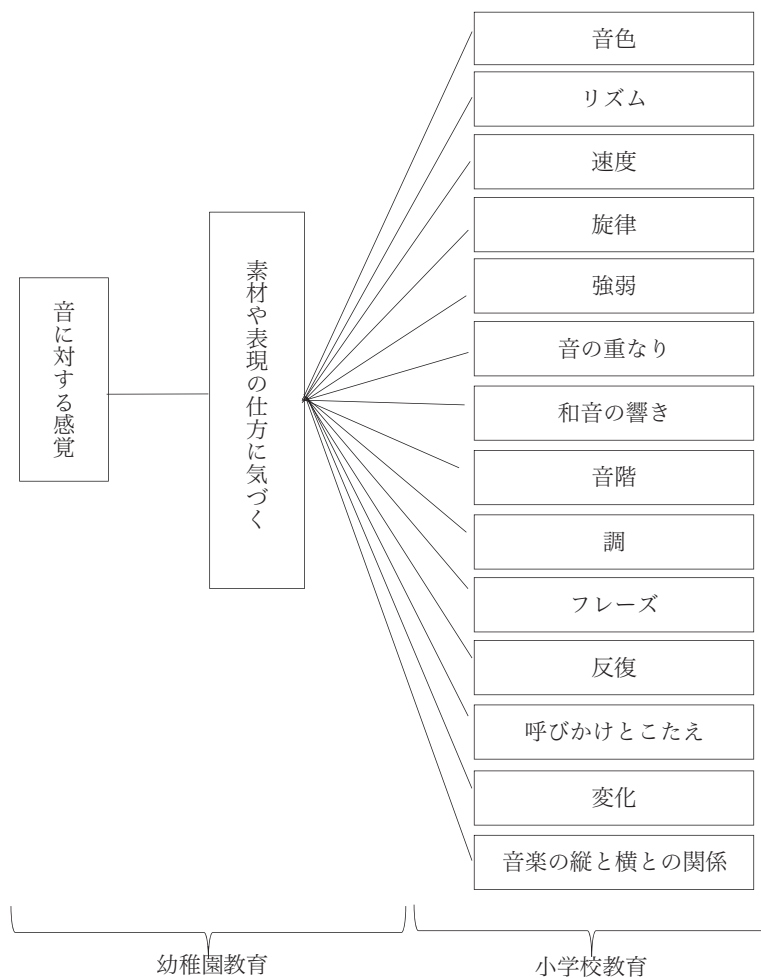


図1. 幼稚園教育と小学校教育における音楽表現に関する資質・能力の道筋



高」「強弱」「音色」「長さ」に気づいていくように、様々な音・音色を知る、音の強弱とその効果を知る・つくる、音の長短に気づく等が挙げられてこよう。

「リズム」については、幼児期においては、発達的に見て、拍に合わせて歩く・手をたたく・動くことができることが重要である（吉田 1977）。そして、拍の長短による速度の違いやイメージの違いを、身体的な感覚を通して体感する等が考えられる。その上で複数の音の長短の組み合わせと沈黙でリズムができることに気づく等が必要であろう。

「メロディー」については、音の高低、順次進行や跳躍等について身体的な感覚と合わせて体験する、旋律のまとまりをとらえるといったことが考えられる。「ハーモニー」については、小学校でも主に高学年で取り上げられているところから、幼児期に理解したり表現したりする対象ではないが、同時にひびく音があることの音楽的良さに気づく等は可能であろう。「テクスチャー」も高学年で取り上げられることが多いが、オスティナートや直行カノンに基づいた遊びや活動は、幼児期の音楽の幅広い表現の経験の一つとなると考えられる。「調性」については、もちろん理論的に教えることは幼児期に該当しないが、長調・短調の変化によるイメージの変化などに対する気づきは挙げることができる。

### 3. 音楽と人間の関わりからとらえた音楽表現のカリキュラムの要点

#### (1) 音楽の機能と表現対象

今日の音楽科の〔共通事項〕における「音楽を形づくっている要素」の考え方は、千成俊夫の教育内容の提唱にその原型があり、「音楽の一般的な要素を中心とするもの」として提唱されたものである。千成は、さらに音楽科の教育内容として以下をあげている<sup>6)</sup>(千成俊夫 1989, 20)。

- ・音楽の機能を中心とするもの

宗教行事を含めた音楽と祭、世界の子守唄・日本の子守唄、音楽と遊び、仕事と音楽、戦争と音楽、環境音楽、音楽と医療、など

- ・音楽の表現対象を中心とするもの

音楽は自然（四季、空、山、川、海、平原、風、雨、嵐、動植物、機械などの人工音、など）を表現する。

音楽は、人間の感情（愛、喜び、悲しみ、にくしみ、慰め、勝利、平安、など）を表現する。

音楽は物語やキャラクター（オペラ、オラトリオ、ミュージカル、特定の人物、など）を表現する。

- ・音楽の表現技術や楽器を中心とするもの

声の出し方、鍵盤楽器やリコーダーなどの弾き方、吹き方、楽器づくり、など

先の「音楽を形づくっている要素」は音楽そのものを対象とした資質・能力にかかわるものであり、音楽に主体的に関わっていくために獲得すべきものである。それに対して、これらの「音楽の機能を中心とするもの」、「音楽の表現対象を中心とするもの」、「音楽の表現技術や楽器を中心とするもの」は音楽と人間のかかわりを対象とした学習にかかわるものである。これらは、「音楽を形作っている要素」の概念獲得に伴って学習されるものであり、幼児期からも学習しているものであるが、幼児期のそれはもっと素朴に体験する形で現れる。

## (2) 幼児期における「音楽の機能を中心とするもの」

筆者らは、かつて、音楽的活動<sup>7)</sup>が子どもにとってどんな意味があるのか、について述べた。それは、①身体の発達の促進、②情緒へのはたらきかけと心的関係性、③コミュニケーションの方法、④概念の形成・認識の深化の支援、⑤人間的諸能力のひとつ、⑥遊びのひとつ、の6つにまとめられた(三国他 2001)。このうち、⑤の人間的諸能力のひとつ、というのは、音楽的成長・発達のことを述べており、前章の「音楽を形づくっている要素」を獲得していくことに関わる。それ以外は、音楽の機能に関わるものである。

①は、音楽的活動が身体の運動を誘発したり、感覚を刺激したりして、感覚を含む身体の働きを促すことを表している。抑揚のあるリズムカルな呼びかけを喜ぶ、リズムに合わせて歩調を整える、などはこの例である。②は、「癒しの音楽」が想像されるように、「自分を受け止めてくれる」音楽の存在があることを表している。たとえば、幼児が睡眠時に子守歌と共にトントンと背を叩いてもらった体験が、遊びの中で人形に対して自ら行う時の歌い方や、人形の背を叩き方に反映されるのは、このような音楽の機能を愛着関係とともに学習しているものと見ることができる。③は、音楽的活動がとくに言葉を獲得する以前にコミュニケーションの方法として存在し、その後の音楽的コミュニケーションも社会性の発達に寄与していることを表している。④は、音楽が音楽外の概念形成に寄与していることを表している。音楽遊びには、たとえば量、順番等、数字の形象を示すものが用いられ、これらは子どもの数量外概念の形成を支援するし、「ぞうさん」など動物を題材にした歌を歌うことによって、一面的ではあるが「象」に対する認識を深化させていく。⑥は、「できるようになること」「知ること」「わかること」そのことが楽しく、それに向けた活動もただ楽しい、という遊びの要件を音楽的活動は満たしている、ということを表している。幼児期の子どものための音楽活動は、このような音楽の機能と関わっている。

## (3) 幼児期における「音楽の表現対象を中心とするもの」

先の千成は、「音楽の表現対象を中心とするもの」として、自然、人間の感情、物語やキャラクターを上げている。幼児期の音楽活動においても、これらは表現対象となるといえよう。幼児期において、歌によって季節を感じたり、風や嵐などを歌遊び



や音であらわしたり、ストーリー性のある楽曲で感情や場面、登場人物を想像したりすることはあり得る。ただ、幼児期においては、表現対象が、表現する過程の出発点にあるわけではないことに留意しなければならない。

白石昌子は、表現の3局面とその相互関係について、次のように述べている。表現する対象はよく「イメージ」として言い表されるが、乳幼児は、大人のように、イメージ→素材→方法というような表現に至る過程をとらない。0～2歳の子どもは、まず自分の体と素材の特性との関係を体得していく。3～4歳頃になると、素材と過去の体験による事物や感覚を同一イメージで結びつける「見立て」が始まり、イメージを他児と共有することができるようになる。5～6歳頃になると、まずイメージがあってそれにふさわしい素材を選ぶというようになるが、描かれた形とイメージとはすぐに一致せず、自分のイメージの再現のために、「技術」を必要とし、それが方法の一つに当たる。こうしてイメージ→素材→方法の過程が確立していく（保育音楽研究プロジェクト編 2014, 25-26）。

このような幼児期の特性を踏まえれば、幼児期に重要なことは、幼児が音や音楽のどんな点からどんなイメージをとらえているかという観点を指導に入れることであろう。

#### (4) 幼児期における「音楽の表現技術や楽器を中心とするもの」

表現技術や楽器については、特に「素材や表現の仕方」との関連が深い。たとえば、拍の長短による速度の違いについては、それに気づくだけで技術的に示されなければ、表現としてみることはできない。また、楽器の弾き方、吹き方、楽器作りなどは、音高や音色の探索と関わりが明らかである。したがって、幼児期の表現技術や楽器は「素材や表現の仕方」の気づきに伴うものであり、先行するものではない、としてとらえていくべきであろう。

## 4. 幼児期の音楽表現カリキュラム試案

以上から、幼児期の音楽表現カリキュラムは、表2のように構想することができる。表2は「素材や表現の仕方」「音楽の機能」「音楽の表現対象」の項に分けて記載しているが、これらは分離しているものではなく、便宜上の分類である。たとえば、「拍に合わせて歩く、手をたたく、動く」とは、もちろん、そのまま訓練のように行うのではない。手遊びやゲームを通じて行う。手遊びやゲームが子どもたちに適切である場合、子どもたちはそれらを共有する楽しさを味わいながら、拍に合わせる活動を主体的に行う。また、たとえば「音の強弱を身体運動でとらえる」時などでは、歌詞の「ぞうさん」や「ひよこさん」に合わせて身体表現を行う場合は、音楽の表現対象と関わっている。つまり「素材や表現の仕方」の項は、「音楽の機能」を生かし、「音楽の表現対象」の理解と関わって行われるものである。逆に言えば、我々は、「音

表2. 幼児期の音楽表現カリキュラム試案

		年少	年中	年長
素材 や 表 現 の 仕 方	音	身のまわりの音に気づく。 音色、声色の違いに気づく。 音の強弱を身体運動でとらえる。 音を色や形でとらえる（＝リズム、メロディー）。	身のまわりの音を聴きわける。 長い音、短い音に気づく。 音色を聴きわける。 楽器の鳴らし方を工夫する。 音の強弱をつくる。 音を色や形で表す（＝リズム、メロディー）。	音の立ち上がり、減衰に気づく。 イメージにあった音色、声色、強弱を選ぶ。 音の強弱の効果を知る。 複数の音をグループで色や形に表し、再現する（＝リズム、メロディー）。
	リズム	拍に合わせて歩く、手をたたき、動く。 拍に合わせて、簡単なリズムを打つ。 拍の長さを体感し、身体運動を通して速度やイメージの違いを表す。 サイレントシンギングをする（＝音、メロディー）。	拍に合わせて簡単なリズムを表す。 簡単なリズムの応答をする。 イメージと速度について気づく。 サイレントシンギングをする（＝音、メロディー）。	拍に合わせて簡単なリズムを作って表す。 簡単なリズムの応答をする。 楽曲に合わせて、ふざわしい動き、楽器の選択、楽器の組み合わせを考える。
	メロディー	身体運動や声を通して音の高低に気づく。 音の上行、下行、跳躍等に気づく。 言葉を旋律的に表す。 応答的な旋律を歌う。	身体運動や声を通して音の高低を表す。 音の上行、下行、跳躍等を身体運動や声で表す。 同じメロディー、違うメロディーに気づく 旋律的な言葉の応答をする。 応答的な旋律を歌う。	楽曲のフレーズと息継ぎに気づく。 応答的な旋律を歌う。 三部形式を身体運動で表す。 合いの手のような旋律に気づく。 階名模唱で音高をとらえる。
	ハーモニー	—	—	単旋律と複旋律の違いに気づく。
	テクスチャー	オスティナート系の手遊びをする。 簡単な直行カノンの曲を歌う。	オスティナート系の手遊びをする。 カノンを視覚的に理解する。	伴奏の効果を知る。
	調性	—	長調から短調へのアレンジなどを感じて遊ぶ。	長調から短調へのアレンジなどを感じて遊ぶ。
音楽の機能		音楽やリズムによって、身体の運動が誘発されたり、感覚が刺激されたりする。 音楽やリズムに共鳴し、情動が誘発される。 音楽やリズムにより音楽的時間を共有する一体感を持つ。 手遊び等により、数概念の形成、言葉の認識の深化、季節や行事の訪れの理解等が促進される。 音楽やリズムが子どもたちの遊びとして存在する。		
音楽の表現対象		自然や動物などを歌った歌をその音楽的特徴とともに楽しむ。 ストーリー性のある歌詞を、その音楽的特徴とともに楽しむ。	自然や動物などを歌った歌をその音楽的特徴を生かして歌う。 ストーリー性のある歌詞を、その音楽的特徴を生かして歌う。	自然や動物などを歌った歌をその音楽的特徴を生かして歌う。 ストーリー性のある歌詞を、その音楽的特徴を生かして歌う。 登場人物の感情に合わせて、表現する。

楽の機能」によって子どもが表面的に楽しんでいることだけを見るのではなく、子どもたちは音楽的に何を面白がっているのか、今どういうことを獲得していつている段階なのかを確認しつつ、指導を計画することが必要なのである。

なお、上記表中、たとえば「音」の中で（＝リズム、メロディー）等と示している項目は、その項目が「音」だけでなく「リズム」や「メロディー」にも関わっていることを表す。

## 5. おわりに：

### 椋山幼稚園の音楽表現の年間指導計画を検討するにあたって

椋山女学園大学附属幼稚園（以下、椋山幼稚園）では、以下のような「表現（音楽・リズム）活動基本方針」（表3）が立てられている<sup>8)</sup>。

この「表現（音楽・リズム）活動基本方針」は、年少の音楽に親しむ段階から、年中になって表現することやイメージを膨らませた表現遊びを楽しむ段階へ、年長になってイメージをとらえたり共有したりして表現や表現遊びを楽しむ段階へ、と概ね発達段階にそって構成されている。

表3. 「表現（音楽・リズム）活動基本方針」（椋山幼稚園）

	年少	年中	年長
学年のねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歌・踊り・楽器演奏を通して、音楽に親しむ。</li> <li>・ごっこ遊びを楽しむ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歌・踊り・合奏を通して表現することを楽しむ。</li> <li>・お話のイメージを膨らませながら、友達と一緒に表現遊びを楽しむ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分なりに歌やリズムのイメージをとらえて、表現することを楽しむ。</li> <li>・友達とイメージを共有しながら表現遊びを楽しむ。</li> </ul>
楽器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カスタネットの正しい使い方、取り扱い方を知り、音を出す楽しさを知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽器の正しい使い方・取り扱い方を知る。</li> <li>・いろいろな楽器に親しみ、楽器の音の違いに気づく。</li> <li>・友達と一緒に曲に合わせてリズム打ちをするを楽しむ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽器の音の違いに気づいて使う。</li> <li>・友達と音を合わせて演奏する楽しさ、美しさを知る。</li> </ul>
歌・手遊び	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節にあった歌、童謡を知る。</li> <li>・好きな歌をのびのびと歌う。</li> <li>・教師や友達と歌うことを楽しむ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歌詞の意味を感じながら歌う。</li> <li>・歌を自分なりに楽しんで歌う。</li> <li>・教師や友達と一緒に歌う楽しさを知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歌詞の意味を理解して、気持ちこめて歌う。</li> <li>・友達と声を合わせて歌う楽しさ、歌詞やメロディーの美しさに気づく。</li> </ul>
遊戯・ごっこ遊び	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師や友達のまねをして踊る。</li> <li>・自分のなりたいたいものになりきって遊ぶ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分なりに役になりきったり、踊ったりする。</li> <li>・友達と一緒に同じイメージをもって表現することを楽しむ。</li> <li>・リズムに合わせて体を動かすことを楽しむ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友達とリズムに合わせて踊る。</li> <li>・お話に親しみ、豊かなイメージを広げる。</li> <li>・友達と表現遊びを見せ合うことを喜び、お互いを認め合う気持ちを持つ。</li> </ul>

しかし、各学年のねらいの詳細は「楽器」「歌」「遊戯・ごっこ遊び」に分けて述べられているために、ここでは、楽器の取扱い、楽曲ごとの内容といった、教具や教材の観点からの記述が散見され、「素材や表現の仕方」の観点は見えにくい。

また、この「表現（音楽・リズム）活動基本方針」によって、年間指導計画（表4）が以下のようにたてられている<sup>9)</sup>が、これらは、「楽器」の項目以外は、取り扱う教材を並べた形になっている。それぞれの楽曲からその時期の活動内容が推察でき

表4. 平成30年度指導計画～表現活動（音楽・リズム）～年少

	楽器	歌	手遊び	遊戯	ごっこ遊び	鑑賞・その他		
4	身のまわりにある色々な音に興味を持つ。	チューリップ おかえりのうた ◎こいのぼり	くりのきやまのきつね ひげじいさん 1本と1本	みんなであそぼ アンパンマン体操 親子でメリーゴーランド	・まねっこあそび	・教師によるお楽しみ		
5		おべんとうのうた こたりのうた	あおむしてたよ だしてひっこめて はじまるよ	ディズニー体操 たけのこ体操 バスに乗って				
6		かえるのうた ◎たなばた みずあそび ◎しゃぼんだま	むすんでひらいて 1匹のかえる 一匹 ゲーチョキパーで	かえるのみどりちゃん ぞうさんとくものす				
7		金剛鐘が鳴っている(1番) ◎とんぼのめがね	あたま・かた・ひざボン わにのおやこ 三ツ矢サイダー	ひよっこりひょうたん島				
9	・カスタネットの持ち方、使い方を 知る。	アイアイ 金剛鐘がなっている (2番)	キャベツはキャ 大きな栗の木の下で	しゆりけんになんじや 運動会リズム			・まねっこあそび	・劇団鑑賞 ・教師によるお楽しみ
10		◎バスごっこ どんぐりころころ 金剛鐘がなっている(2番)	いわしのひらき げんこつやまのたぬきさん	運動会リズム エビカニクス				
11	・音が出るものを作 って楽しむ。	◎まつぼっくり 不思議なポケット	やきいもゲーチャーパー	になんじやのおにぎり ポテトチップス体操				
12	・音に合わせてカス タネットで遊ぶ	◎お正月 ◎ゆき クリスマスソング	やまごやいっけん くしんぼのゴリラ	白いひげのサンタ		・大型絵本		
1	・音楽に合わせてカ スタネットをたたいて 楽しむ。 2 「おもちゃの チャチャチャ」 3 「カスタネット でチャチャチャ」	◎豆まき いきいきDAYの歌	大きくなったら何になる？ 鬼のパンツ	いきいきDAYのリズム	・お話ごっこ	・縦割り 鑑賞会 ・大型絵本		
2		◎ひなまつり いきいきDAYの歌	八べえさんと十べえさん	いきいきDAYのリズム				
3		さんぽ 金剛鐘がなっている	チョキチョキダンス 小さな庭	アブラハムの子 だいすきだい！(年長お別れ)				
留意点	・正しくカスタネット の持ち方、使い方を 知らせる。 ・親しみやすい季節に あった曲を取り入れ る。 ・歌詞をわかりやすく 知らせる。 ・教師の方を向いて歌 い、子どもが歌を覚え ているかチェックす る。	・生活の中のいろいろな場 面 で楽しめるようにして いく。 ・好きなものは繰り返し 楽しめるようにする。	・環境を整えて広い場 所 を作ってのびのびと楽 しめる ・カセットテープを利用 し て、子ども達が自由に 流 せるようにしておく。 ・輪になって踊ることも 取 り入れていく。 ・兼用園庭や、共有廊下 でも行う。	・遊びのきつ かけとなるも のの種類や 量 を豊富に 準備して お く。				

なくはないが、必ずしも明確ではない。また、「歌」は、季節を感じる歌が主流になっており、「音楽の機能面」が重視されている。「楽器」は項目の中で唯一、活動内容がわかるものになっているが、たとえば、「カスタネットの持ち方、使い方を知る」と「音が出るものを作って楽しむ」等の活動がこの順でいいのか、といった、活動の順序について「素材や表現の仕方」の観点から再考する必要があるであろう。

今後は、このような課題を、上述したカリキュラム試案から検討していきたい。しかし、椋山幼稚園の「表現（音楽・リズム）活動基本方針」やその年間指導計画は、長年の実践経験から積み上げられてきたものである。取り上げられた教材は、実践上得られた子どもの意欲や関心、活動状況から吟味され、取捨選択されている。それらを踏まえて教材を再検討し、教員間で、カリキュラムを確定するとともに、子どもの育ちがよくわかる、使いやすい年間指導計画を構築していきたい。

## 付 記

本研究は、JSPS 科研費 JP16K04698 の助成を受けたものである。

### ■註

- 1) 「資質・能力」という用語については、筆者は疑問を持っている。『学習指導要領』や『幼稚園教育要領』を通して、また本稿の註の2)から、「資質・能力」が「知識」だけでなく「認知スキル」や「社会スキル」まで含めた用語であることは理解できるが、「資質」と「能力」のそれぞれの用語の使い分けや並列の意味が読み取れないからである。しかし、すでに広く周知されている用語であるところから、本稿では、この語を用いた。
- 2) 「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容の在り方に関する検討会-論点整理」（育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会 平成26年）を参照。  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afiedfile/2014/07/22/1346335\\_02.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2014/07/22/1346335_02.pdf) 2018.11.20 アクセス
- 3) 台東区 HP の以下を参照。<https://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/kyoiku/kyoikumokuhyo/chiisana mejissenhen.files/3saji.pdf> 2018.11.20 アクセス
- 4) この表は、神戸大学附属幼稚園が web 上で公開している「入園から修了までのねらい」から、音楽表現に関わる部分だけを抜き出したものである。詳細は、以下を参照されたい。<http://www.edu.kobe-u.ac.jp/hudev-akashikg/H29.04.kyouikukatei.pdf> 2018.11.20 アクセス
- 5) 「資質・能力等関係資料」（教育課程部会、幼児教育部会 資料4 平成27年11月20日）の7頁を参照。[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/057/siryo/\\_icsFiles/afiedfile/2015/11/26/1364728\\_02\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/057/siryo/_icsFiles/afiedfile/2015/11/26/1364728_02_2.pdf) 2018.11.20 アクセス
- 6) 千成は、ここでは、単元学習の主題決定の指標としてこれらを示しているが、単元学習を教育内容の授業方略としていることから、事実上、教育内容を示すものとしてとらえていだろう。
- 7) ここでいう「音楽的活動」とは、子どもの音楽活動が、現象として、大人のそれと異なる形態をとることも多く、そのような形態まで含めた音楽活動であることから使用している用語である。（三国和子他 2001）
- 8) これは、椋山幼稚園の「平成平成30年度 表現（音楽・リズム）活動基本方針」を表にまとめたものである。
- 9) 年間指導計画は、紙面の都合で、本稿では年少だけ掲載する。

■引用・参考文献

- 千成俊夫：音楽科の授業における単元構成方略に関する一考察，広島大学教育学教科教育学教室論集Ⅲ，福村出版
- 津田正之：学習指導要領改訂のポイント 音楽科，初等教育資料2017年6月号 (No. 954)，35，2017
- 保育音楽研究プロジェクト編：青いみかんと一緒に考える幼児の音楽表現，大学図書出版，2014
- 三国和子，白石昌子，山中文：保育過程における音楽活動(1)：保護者・子ども双方にとっての音楽的活動の意味，日本保育学会大会研究論文集(54)，540-541，2001
- 無藤隆，吉永早苗：子どもの音感受の世界 心の耳を育む音感受教育による保育内容「表現」の探究，萌文書林，2016
- 文部科学省：幼稚園教育要領解説，フレーベル館，2018
- 山田潤次：思考力の育成に資する授業づくりに関する一考察—音楽科のばあい—，佐賀大学教育実践研究31，51-60，2014
- 山中文：音楽科における教育内容論の成立と展開に関する研究 授業構成の方法との関連を視野に入れて，風間書房，2017
- 吉田孝：幼児の身体表現教育(2)，松山東雲短期大学研究論集8-2，1977